

トピックス

- 1面 民法改正による新しいルール
- 2面 勉強会開催レポート
- ・家庭生活支援員募集
- ・養育費に関する勉強会
- 3面 看護講座と受講生の声
- ・パソコン講座のお知らせ
- 4面 支援講座のお知らせ
- ・ヘルパー派遣
- ・各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦、そして離婚前の困難を抱える父母の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。

生活・法律・親子交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

民法改正（4月1日施行）

親子に関する制度の“新しいルール”

民法等改正



令和8年施行予定

▶具体的な施行日は今後法務省ホームページ等でお知らせします。
改正の内容については法務省ホームページをご覧ください。

法務省

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00357.html



離婚後の親子関係をより安定させ、
子どもの利益を最優先に
考える仕組みが整えられます。

- 1 親の責務に関するルールの明確化
- 2 親権に関するルールの見直し
- 3 養育費の支払確保に向けた見直し
- 4 安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し
- 5 養子縁組や財産分与に関するルールの見直し

今回の民法改正は、子どもの利益を守るための
仕組みをより明確にするものです。
制度を知り、安心して子どもと向き合える
環境づくりにお役立てください。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 大阪市・堺市・吹田市・高槻市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方除く

12/6

ひとり親家庭のためのかんたん家計管理 ～教育費・奨学金・老後の年金～ 開催レポート

女性のお金の専門家 渡邊有子氏を講師に迎え、「教育費・奨学金・老後の年金」をテーマとした家計管理に関する勉強会を開催しました。

まず教育費では、小学校から大学までに必要となる費用の目安や、利用できるさまざまなサポート制度、奨学金についての解説があり、計画的な教育費の貯蓄法を学びました。

次に、家計簿を付けなくても実践できる家計管理方法として、年1回の資産チェック表による収支把握の手法を紹介いただきました。

さらに老後の暮らしに備えるため、「ねんきん定期便」の50歳以上と50歳未満での記載内容の違いを確認し、老後の収入と支出を踏まえて、支出を抑えるための家計管理のポイントも学びました。

その時々のライフステージに応じた家計の見直しや貯蓄の工夫と、将来を見据えたマネープランを立てることの大切さを再認識する勉強会となりました。



開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター

開催日 12月6日 (土)

14:15～15:45

参加人数 56名

参加者の感想

- ・家計の見直し、保険の見直しなど実践していきたい内容でした。
- ・資産チェック表で家計管理の見直しをして、収入も増やしていきたい。
- ・老後の年金の話は具体的で分かりやすかった。
- ・残ったら貯蓄というよりも、先取り貯金をしようと思いました。



大阪府家庭生活支援員の新規登録者を募集しています

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆さんですが、一時的なケガや病気、技能習得のための通学や就職活動などで家事・介護・保育等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣を行っています。

家庭生活支援員として登録いただき活動していただける方を募集しています。



下記資格のいずれかをお持ちの方がご登録いただけます。

旧訪問介護員（ヘルパー3級）以上の資格を有する者
保育士の資格を有する者

看護師（准看護師を含む）の資格を有する者

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における子どもの預かりの援助を行う者

※右記二次元コードからセンターホームページお問い合わせフォームへアクセスの上、必要項目とお問い合わせ内容に「大阪府家庭生活支援員登録」と入力し、送信いただきましたら、支援員登録申請書をお送りいたします。



お問い合わせ

二次元コード

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く

3/14

養育費に関する勉強会

民法改正による法定養育費・共同親権と親子交流について一緒に学びませんか。

日 時 令和8年3月14日 (土) 10:00～12:00

場 所 大阪市東成区中道1丁目3番59号

大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室2

講 師 神田 真知子 氏 (公益社団法人) 家庭問題情報センター

大阪ファミリー相談室

専門相談員（元大阪府子ども家庭センター【旧児童相談所】所長）

テ ー マ 『民法改正(2026年4月)によって離婚・親権・養育費・親子交流はどうかわるのか』

参 加 費 無料

保 育 2歳～小学校就業前まで（無料） ※保育申込が必要です

定 員 20名 ※定員20名になり次第締め切ります

申込方法 下記のURLまたは、右記二次元コードからお申し込みください。
<https://forms.gle/Sh8Xx5wjm7h9j3eb9>

締 切 日 令和8年2月20日 (金)



お申し込み
二次元コード



お問い合わせ先

大阪府立母子・父子福祉センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263 URL <https://osakafu-boshiren.jp/contact2/>

令和8年度 正・准看護師看護学校受験対策講座(事前説明会)

ひとり親家庭の母等の雇用や自立を支援するため、当センターでは引き続き令和8年度の開講を予定しています。受講をお考えの方は事前説明会にご参加ください。

説明会日	<p>(開始10分前には、お越しください) 定員：各 20 名</p> <p>第1回 3月21日 (土) 14:00～15:00</p> <p>第2回 3月26日 (木) 14:00～15:00</p> <p>第3回 3月28日 (土) 14:00～15:00</p> <p>第4回 4月 2日 (木) 14:00～15:00</p> <p>※各回ともに同じ内容になります。</p>
会 場	関西看護医療予備校 (JR大阪環状線寺田町駅北出口 徒歩5分)
申込方法	<p>説明会参加ご希望の方は大阪府母子・父子福祉センターへお電話、または下記 URL、右記申込二次元コードよりお申込ください。</p> <p>事前予約制（先着順）</p> <p>https://forms.gle/6eWD8BNH3bRRtKyAA</p>

詳しくは、大阪府立母子・父子福祉センターホームページをご覧ください。

准看護学科合格者

40代半ばのシングルマザーです。年齢や体力に不安があり受験をずっと迷っていましたが、看護学校受験対策講座の説明会に参加し、思い切って受講に踏み切りました。数十年ぶりの勉強では忘れている事も多く、課題を持ち帰り、時には我が子に教わりながら復習をしました。正直大変でしたが講習会には同じ道を目指す仲間がいるので心強かったです。そして今回、先生や家族の協力を得て無事に合格する事ができました。受講や受験を迷っている方は、説明会だけでも参加して一歩を踏み出してみてほしいです。先生や大阪府母子寡婦福祉連合会の皆様には大変お世話になり、本当にありがとうございました。 (四條畷市)



令和7年度

正・准看護師看護学校受験対策講座受講生の



正看護学科合格者

7歳の子を持つひとり親です。私が受講したきっかけは、元々看護師になりたいという思いがあったものの、独学で専門学校を受験する勇気がなく、知識も全然なく、あきらめっていました。そんな時、子ども家庭センターで、大阪府母子・父子福祉センターのチラシを見つけ、すぐに電話をしました。対応してくださいさった方がとても親切で、丁寧に質問に答えてくださり、「ここなら頑張れるかもしれない」と思い受講を決心しました。

講座内容は、英語、数I・A、国語です。どれも基礎から教えてくださいました。週に一回、一教科90分授業です。国語の授業では、先生が文学史で出てくる作品や筆者について、興味深いお話をくださるので、毎回そのお話を大切に聞いていました。数I・Aも分かりやすく教えてくださるので、問題が自分で解けた時は嬉しかったです。英語は試験に出そうな問題を集中的に教えてくださいました。勉強方法は一日の終わりに勉強する時間を作り復習をしました。分からぬ所はテキストを見直し、先生に質問をしていました。こつこつと勉強する習慣がつき、無事に正看護学校に合格することができました。この講習会を受講することができて本当によかったです。ありがとうございました。 (東大阪市)

(東大阪市)

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦、離婚前の困難を抱える父母の方対象

ワード基礎とエクセル3級試験対策講座

対面+オンライン(土曜日①コース)

講座期間	全8回（土曜日）いずれも10：00～16：00 4/4・11・18・25・5/2・5/9・16・23
会場	大阪府立母子・父子福祉センター
募集人数	対面20名・オンライン30名【申込者多数の場合抽選】
教材費	対面 8,000円 検定料は別途講座開催中にお支払い願います オンライン 14,500円(教材費送料+検定料5,500円令和7年度現在)
申込方法	ホームページの講座案内 又は往復ハガキ  二次元コード
申込締切日	令和8年3月4日（必着）
申込資格	<p>次の条件をすべて満たす方</p> <p>①大阪府内（大阪市・堺市・豊中市を除く）にお住まいのひとり親家庭の親、 ひとり親家庭を経た寡婦・離婚前の困難を抱える父母の方</p> <p>②求職中の方、又は就業中でスキルアップのため、資格取得を目指す方</p> <p>③オンライン受講の方は自宅でパソコン、インターネット利用が可能な方 ※センターで実施する試験に必ず受験していただきます（検定料返金不可） (振替試験日 11/5・R9.3/13)</p>
保育	講座受講時無料 * 2歳～小学校入学前まで

往復ハガキでのお申込方法

(往信)		<input type="checkbox"/>	記入不要
往信	〒537-0025	大阪市東成区 中道1丁目3番59号	※抽選結果を記入し 返信します。
大阪府立母子・ 父子福祉センター 御中			

(返信)	□□□□□	申込者住所
返信		
氏名	様	※必ず「様」を 記入してください
<p>①希望講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④生年月日 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦ご自身について (ひとり親・寡婦・離婚前) ⑧受講動機 ⑨過去に当センター で受講した講座 ⑩Wi-Fi環境の有無 ⑪保育の有無(氏名・年齢)</p>		

対面、オンライン共に最終日はセンターで閉講式と試験を受けていただきます

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・
東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住いの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

利用できる事由

- ・生活環境の大きな変化
(ひとり親になって間もないなど)
- ・自立に向けた必要な事由
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- ・社会的な事由
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が異なります

- ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 1時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です

ご利用を希望される方は下記連絡先までお気軽にお問合せください。

★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先: 06-6748-0263)
(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

就業相談

専門の相談員が就職をサポートいたします。初めてお仕事をされる方やキャリアアップをお考えの方も、お気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで、一貫した就業支援を行います。ハローワークなどの求人情報もご提供いたします。また、面接時などにご利用いただけるよう、無料でスーツの貸し出しも行っています。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

法律相談

離婚や養育等に関するご相談を、弁護士が対面または電話で無料で承ります。ご相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

生活相談

生活全般に関するご相談を、対面、電話、メール、またはZoomを通じて無料で承っています。離婚前の方もご相談いただけますので、ひとりで悩まず、まずはお気軽にご連絡ください。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

親子交流相談・養育費相談

親子交流や養育費に関するご相談を、福祉の専門の相談員が対面、電話、メール、またはZoomを通じて無料で承ります。相談内容によっては、法律相談や関係機関への紹介を行う場合がございます。対面でのご相談をご希望の方は、予約が必要ですので、下記の連絡先までご連絡ください。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00

土日夜間電話相談を実施しています

平日夜間や休日にひとり親家庭の方の子どもの養育や健康管理の相談、その他生活全般の様々な相談に電話で応じています。お仕事等の関係で平日の日中に相談する時間がない方も、お気軽にご相談ください。

相談受付時間 ※12月29日から1月3日までを除く。

月曜日～金曜日：午後6時～午後11時

土・日・祝日：午前10時～午後5時 午後6時～午後11時

お問合せ・相談 TEL: 072-923-4152 (委託先:社会福祉法人八尾隣保館)



大阪市・堺市・豊中市にお住いの方は、下記にお問い合わせください

大阪市 住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館
(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

堺市 住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

豊中市 こども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>

大阪府立母子・父子福祉センター

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263 FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



センター
ホームページ
二次元コード



センターLINE
二次元コード
現在LINEは情報
発信のみです



センター
X
二次元コード